

## 令和2年度 常陸太田市就学援助費支給計画表

単位＝円

区 分	適用範囲	支給額	5月(新入学分)	7月(1学期分)	12月(2学期分)	3月(3学期分)
学用品費	準・全学年 (年度途中認定者は月割で支給)	小…年 11,630 中…年 22,730		小… 6,000 中…12,000	小… 5,630 中…10,730	
通学用品費 (1学年を除く)	準・小学2～6学年 ・中学2・3学年 (年度途中認定者は月割で支給)	小中ともに 年 2,270		2,270		
校外 活動費	宿泊無 準・全学年(参加者のみ) 交通費,見学科等	実費(限度額) 小…4,000 中…5,000		実 費		
	宿泊有 準・全学年(参加者のみ) 交通費,見学科等 年1回	実費(限度額) 小… 4,000 中…50,000		実 費		
入学準備金 (入学前年度に支給)	準 市内に住所を有し,次年度に常陸太 田市立小中学校に就学する児童生徒	小…年 51,060 中…年 60,000				
新入学児童生 徒学用品費等 <small>入学準備金受給者は除く</small>	準・小学1学年 ・中学1学年 (4月中に申請のあった者のみ支給)	小…年 51,060 中…年 60,000				
修学旅行費	要・準・小学6学年(参加者のみ) ・中学3学年(参加者のみ) 交通費,宿泊費,見学科及び均一に負 担すべきこととなるその他の経費	実費(限度額) 小…40,000 中…80,000		実 費		
通学費	準・小学校4km以上 ・中学校6km以上 ・81条学級入級者 距離制限なし (交通機関利用者) (年度途中認定者は認定月の翌月から支給する)	実費 (定期額)		4～7月分	9～12月	1～3月分
学校給食費	準・全学年	実費		4～7月分	9～12月	1～3月分
医療費	要・準・全学年 学校保健安全法施行令第8条による 疾病にかかる治療費等 (トラコーマ,結膜炎,白癬,疥癬,膿 かしん,中耳炎,慢性副鼻腔炎,アデ ノイド,う歯,寄生虫病)	医療券	申請により医療券を発行する			
体育実技用具費	準・中学生のみ 体育の授業に必要な経費で,一律に負 担すべき経費(剣道,柔道)	実費(限度額) 中…7,650		実 費		
クラブ活動費	準・全学年 クラブ活動の実施に必要な用具等で, 一律に負担すべき経費	実費(限度額) 小… 2,760 中…30,150		実 費		
生徒会費	準・全学年 生徒会費(児童会費,学級費を含む) として一律に負担すべき経費	実費(限度額) 小…4,650 中…5,550		実 費		
P T A会費	準・全学年 PTA活動に要する費用として一律に負 担すべき経費	実費(限度額) 小…3,450 中…4,260		実 費		
卒業アルバム代等	準・小学6学年 ・中学3学年	実費(限度額) 小…11,000 中… 8,800		実 費		

要→要保護児童生徒 準→準要保護児童生徒

※ 生活保護受給家庭でも教育扶助を受けていない世帯は準要保護と同様にこの援助費を支給する(医療単給など)

※ 学用品費,通学費が月割となる場合の計算→年額÷12カ月(四捨五入)×認定月数

参考 令和2年度 学用品費の月割単価

令和2年度 通学用品費の月割単価

小…11,630÷12≒969

小・中…2,270÷12≒189

中…22,730÷12≒1,894